

広報



表紙 津市ならではの出来事や政策をお伝えしてきた広報津。今後も乞うご期待！(2月18日 安東小学校2年生の皆さん)

税理士法人 心

相続・税務申告・税務顧問・税務調査・会社設立 他

相続税額 無料診断サービス

※費用には別途や委託もありますので詳しくはホームページをご覧ください。主たる事務所は名古屋税理士会所属。※本広告は令和6年11月時点のものです。

津駅
0.5分

近鉄四日市駅
1分

松阪駅
1分

名古屋駅
2分

松坂屋
名古屋店内
(JR新幹線)
(JR新幹線)

他の事務所 東京駅・池袋駅・横浜駅・千葉駅・柏駅・太田川駅・豊田市駅・岐阜駅・大阪駅・京都駅

相続税は申告期限があるため
お早めにご相談ください！

相続税申告が必要かご不明な方もお気軽にご相談ください

相談料 0円 相続税申告費用 10万6,700円(税込)~
※遺産の総額・内容、申告時期、相続人の人数等により異なります。

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時~21時 受付
士日祝9時~18時

0120-240-338 <https://www.kokoro.tax>

広報津

No 459

3/16

令和7年(2025年)

固定資産税・都市計画税について

問い合わせ 資産税課 ☎229-3131(土地) ☎229-3132(家屋) ☎255-8826(分室) FAX 229-3331

固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和7年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を4月1日に発送します。それぞれの納期限までに最寄りの金融機関などで納めてください。

固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの課税の内容を記載した課税明細書を納税通知書に添付していますので、ご確認ください。※所有資産が11件以上の場合は別途送付します。

期 別	納期限	期 別	納期限
第1期	4月30日(水)	第3期	12月25日(木)
第2期	7月31日(木)	第4期	来年3月2日(月)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋と他の土地・家屋との比較ができます。

縦覧期間 4月1日(火)～5月30日(金) ※土・日曜日、祝・休日を除く

ところ 資産税課(市本庁舎2階)、資産税課分室(市久居庁舎3階)、各総合支所市民福祉課 ※資産税課・資産税課分室では全市域分の帳簿を縦覧できますが、市民福祉課での縦覧は各総合支所管内分に限ります。

手数料 無料

縦覧できる人	縦覧できる内容	
土地価格等 縦覧帳簿	市内の土地の 固定資産税納 税者	市内で課税対象になっている 土地の所在、地番、地目、地 積、価格
家屋価格等 縦覧帳簿	市内の家屋の 固定資産税納 税者	市内で課税対象になっている 家屋の所在、家屋番号、種 類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーはできません。また、土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

固定資産課税台帳の写しの交付

ところ 税務総合窓口(市本庁舎2階)、資産税課分室、各総合支所市民福祉課 ※課税内容についての説明を希望する人は、資産税課または資産税課分室までお越しください。

申請できる人 納税義務者(同一世帯の親族、相続人、委任を受けた人なども含む) ※借地・借家

人なども賃貸借契約書など当該権利を証する書類を提示することで交付申請ができます。

手数料 200円(縦覧期間中は借地・借家人などを除き、現年度分に限り無料)

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記し、必要事項を記入して資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

必要事項 申請者の住所・氏名・電話番号、納税義務者の住所・氏名、申請者との続柄

同封するもの 切手を貼り付けた返信用封筒、マイナンバーカードや運転免許証など申請者の本人確認ができるものの写し(申請者が納税義務者の相続人である場合は被相続人の死亡および相続関係が分かる戸籍謄本、委任を受けた場合は委任状が必要) ※詳しくは資産税課へお問い合わせください。

固定資産税・都市計画税に不服がある場合

固定資産税・都市計画税の賦課決定に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日から3カ月以内の間、文書で審査請求ができます。詳しくは資産税課へお問い合わせください。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日から3カ月以内の間、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

ただし、令和7年度は基準年度(3年に一度、評価替えを行う年度)ではないため、新たに価格が固定資産課税台帳に登録された場合または価格が修正された場合に限ります。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

申請や問い合わせには本人確認が必要です

窓口にお越しの際は、マイナンバーカードや運転免許証など、申請者本人であることを確認できるものを持参してください。なお、納税義務者本人以外に同一世帯の親族、相続人、委任を受けた人なども申請が可能ですが、相続人の場合は被相続人の死亡および相続関係が分かる戸籍謄本、委任を受けた人の場合は委任状が必要です。

電話でお問い合わせの場合は、必ず納税通知書と課税明細書を用意してください。



2025龍王桜マラソン＆ウォーキング大会(32回)

交通規制のお知らせ

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

4/13日 8:45~12:30
芸濃町河内地内

龍王桜マラソン＆ウォーキング大会の開催に伴い、芸濃町河内地内(瀬野橋～落合橋)を通行止めにします。ご理解、ご協力をお願いします。



津市オリジナル交通系ICカード「シルバーエミカ」

令和7年度のポイントチャージは4月25日金から

問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

対象 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)にシルバーエミカの乗車ポイントを利用した人

受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

受付場所 高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)

持ち物 本人の氏名が記入されたシルバーエミカ、マイナンバーカード(電子証明書の更新手続きをした人のみ)

チャージについて 令和7年度は、お持ちのシルバーエミカに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分を含め2,500ポイント(1ポイント1円相当)を上限に、令和6年度に使用したポイント数をチャージする予定です(市議会審議中)。

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎている場合はチャージができませんので、有効期限通知書が届いたら、更新手続きを行ってください。チャージは更新手続きの翌日以降に可能となります。



納税管理人の選任をお忘れなく

国外転出するときの個人住民税手続き



問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 FAX229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出してもその年の個人住民税は津市に納めることになります。

特に国外へ転出する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課へ提出してください。

また、津市へ再転入した際も納税管理人の廃止のため、同申告書を提出してください。

納税管理人の届け出がないと公示送達*を行うことがありますのでご注意ください。

*市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類が送達がされたと見なすこと

■納税通知書が送付される前に出国する人

納税管理人の選任が必要です。

■納税通知書が送付された後に出国する人

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税金がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収)		必要
		※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合は不要



楽しいランチタイムを過ごしませんか 「まんなかランチひろば」を実施しています



問い合わせ 都市政策課 ☎229-3183 FAX229-3336

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」では、継続的にぎわい創出に向けて、定期的にまん中広場にキッチンカーを配置し、ゆっくりと飲食が楽しめるテーブルやベンチなどを設えた「ふらっと大門・丸之内 まんなかランチひろば」を実施しています。

とき 毎月第2・4水曜日11時～
14時

ところ 津市まん中広場

出店情報 エリアプラットフォーム公式SNSをご確認ください。

エリアプラットフォーム公式SNS



ふらっと大門・丸之内 まんなかランチひろばの様子



INTERVIEW



道路空間活用チームリーダー
丸之内商店街振興組合 岡本 恒さん

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」では、さまざまな取り組みを進めており、実行チームの一つである「道路空間活用チーム」では、令和5年度に道路空間活用実験「ふらっと大門・丸之内」を実施しました。令和6年度からは、その結果を基にチームで道路空間の使い方の検討や、恒常的なぎわい創出に向けた取り組みを進めています。

このエリアのために新しい仲間とつながり、何かを始めてみたいと思う気持ちが「まちづくり」の第一歩だと考えています。官民連携のエリアプラットフォームでは、さまざまな立場の人々が集まり、対話を重ねることで、大門・丸之内地区の新たな方向性を見い出していくます。



津ユネスコ協会 活動の紹介

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3248 FAX229-5150



ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、世界平和と人類の福祉を願って設立されました。津ユネスコ協会は、ユネスコ憲章を基本に「異文化の理解」と「国際協力」を2つの柱として、さまざまな活動をしています。

ユネスコ異文化理解の活動

子どもたちが留学生等と交流しています。

世界遺産パネル展

津まつりの会場で世界遺産パネルの展示とワークショップを開催しています。

世界寺子屋運動

書き損じハガキを収集し、その資金をさまざまな国の識字活動や寺子屋建設に役立てています。

会員募集中！

同協会では随時会員を募集しています。まずは気軽にお問い合わせください。

会費 1,000円／年

申し込み 電話またはEメールで住所、氏名、電話番号を、同協会事務局(教委生涯学習課内、✉229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

歩いて発見。津の魅力

223

歴史散歩



芸濃町林の閑翁寺

津市の北西部、芸濃町林の国登録有形文化財である旧明村役場序舎のある交差点を東に進むと、普門寺に達します。ここをさらに東へ進み、交差点を北へ向かって左折し坂道を下っていくと、道の東側に閑翁寺の伽藍が現れます。

閑翁寺創建の時期については、根拠が明らかではありませんが、明治20(1887)年の「社寺由緒アル建物等調査」によると、平安時代末期の久安5(1149)年に建立されたと伝えられています。その後、戦国時代に織田信長の家臣・滝川一益に焼かれ、全て灰燼に帰したと記述されています。

ただし、この伽藍は現在とは別の場所にあったとされ、寺伝によるとその当時の寺号は、觀音寺と表記されていたとされます。

現在の位置に伽藍が整備されたのは、慶長2(1597)年のことで、この時に寺号は、前身の觀

音寺と同音の閑翁寺に改められたといわれています。

その後、本堂は江戸時代中期の宝暦年間(1751~1764年)に大破し、明和4(1767)年に再建されました。

また、本堂の東側には、亀山城もしくは亀山城主の山荘から移築されたものと伝えられている書院があり、平成10(1998)年に老朽化に伴う解体修理や改築が行われ、現在の姿となっています。このほか境内の南側には、戦国時代にこの地を治めたとされる林日向守の墓石が保存されています。

3月も半ばを過ぎ、春めく日々が増えてきました。林地区には、今回取り上げた閑翁寺のほかに、歴史的な景観を残す殿町の町並みなどたくさんの名所があります。うららかな春の日にゆっくり散策してみてはいかがでしょうか。



閑翁寺



本堂



書院



市からのお知らせ



お知らせ

一人親家庭に小学校入学祝品の申請受付

こども政策課

☎229-3155 FAX229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭で、4月に小学校へ入学する子どもと生計を共にする養育者

支給内容 図書カード5,000円分（5月下旬以降に簡易書留で郵送。予算を上回る申請があった場合、支給内容を変更することがあります）

申請方法 必要書類を添えて、申し込みフォームから、またはこども政策課・各総合支所市民福祉課(福祉課)へ ※郵送可。詳しくはお問い合わせください。

必要書類 次のいずれか1点

- 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し
- 児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し
- 戸籍謄本(原本) ※オンライン申請は利用できません。

申請期間 4月1日



(火)～5月9日(金)

※必着

申し込み
フォーム

後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費の申請書を対象者に送付

年間(令和5年8月1日～令和6年7月31日)の医療費の自己負担額と、介護サービス費の自己負担額を合算した額が自己負担限度額*を超えた際、申請により超えた額を支給します。該当する可能性がある人には、三重県後期高齢者医療広域連合から4月中旬に申請書を送付します。

なお、対象期間中に県外から転入した人などには申請書が届かないことがありますので、お問い合わせください。

*保険適用外である部屋代・食事代・高額療養費・高額介護(予防)サービス費として、すでに払い戻しを受けた分を除く。また、自己負担限度額を超える金額が500円以下の場合は、支給対象外

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く 8時30分～17時15分

津駅前北部土地区画整理事務所閉鎖のお知らせ

津駅前北部土地区画整理事務所
☎222-9517 FAX222-7500

平成8年3月から施行してきた、津都市計画事業津駅前北部土地区画整理事業の施行区域内の地番が、昨年10月26日から新しくなりました。



これまで現地事務所として当事業を担当してきた津駅前北部土地区画整理事務所は3月末をもって閉鎖し、4月以降は都市政策課(☎229-3177)が業務を引き継ぎます。

施行区域 栄町三～四丁目・上浜町一丁目・羽所町の一部

人口動態職業・産業調査にご協力ください

市民課
☎229-3144 FAX221-1173

厚生労働省では出生や死亡、死産、婚姻、離婚の戸籍の届書で、毎年人口動態調査を実施しています。今年は人口動態職業・産業調査も併せて実施するため、戸籍の届書にある職業欄の記入と、



死亡届にある産業欄の記入をお願いします。調査結果は今後の厚生労働行政の基礎資料として活用されます。

実施期間 4月～来年3月31日

農業用水路やため池での事故にご注意を

農業基盤整備課
☎229-3173 FAX229-3168

例年、農業用水路やため池での水難事故が全国で発生しています。農繁期は水量が多くなり、集中豪雨などで増水することもあります。用事のない人は近づかないようにしましょう。



ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課
☎229-3102 FAX227-8070

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しみませんか。

受け入れ期間 5月2日(金)～5日(月・祝)

定員 15家庭程度

申し込み 直接窓口または電話で市民交流課へ

締め切り 4月8日(火)

自己負担限度額(年額)

所得区分 (令和6年7月31日現在)		所得基準	限度額
現役並み 所得者	現役Ⅲ	同一世帯に住民税課税所得690万円以上の被保険者がいる場合	212万円
	現役Ⅱ	同一世帯に住民税課税所得380万円以上690万円未満の被保険者がいる場合	141万円
	現役Ⅰ	同一世帯に住民税課税所得145万円以上380万円未満の被保険者がいる場合	67万円
一般	一般Ⅰ・Ⅱ	現役Ⅰ～Ⅲ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の人	56万円
	区分Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税の場合(区分Ⅰ以外)	31万円
低所得者	区分Ⅰ	住民税非課税世帯のうち、世帯員それぞれの所得が0円となる場合(公的年金等控除額は80万円として計算。給与所得がある場合は同所得から10万円を控除)	19万円

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3285 FAX229-5001

男女共同参画フォーラム実行委員・男女共同参画情報紙「つばさ」編集委員
男女共同参画室
☎229-3103 ☎229-3366

男女が支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指して、ボランティアとして参加してみませんか。
男女共同参画フォーラム実行委員

内 容 企画・運営
対 象 市本庁舎などで開催する会議に参加できる人
男女共同参画情報紙「つばさ」編集委員
内 容 企画・取材・編集
対 象 市本庁舎などで開催する編集会議に参加できる人

申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファックス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は、市ホームページからもダウンロード可
締め切り 4月11日(金)必着

4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

日硝ハイエーアリーナ(サオリーナ) ☎223-4655 (全種目…9時~12時、18時~21時、バレーボール・ソフトバレーボール・卓球…13時~16時、バドミントン…14時~17時) ※利用開始15分前から整理券を配布します。 ※ネット張りのみ各自で行ってください。	バドミントン(8~10面)	8日(火)・9日(水)・15日(火)・16日(水)・22日(火)・23日(水)
	バレーボール(1面)、ソフトバレー(4面)	10日・24日いずれも(木)
	卓球(24台)	3日・10日・24日いずれも(木)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	卓球(3台)	毎日 (大会等により一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	卓球(2台)	毎日 (大会等により一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ) 卓球(剣道場)	1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火祝)
美里体育館 ☎279-8123 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	ソフトバレー バドミントン	8日(火) 18日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球	2日・9日・16日・23日・30日いずれも(火)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時~12時、13時~17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	7日(月)
一志体育館 ☎293-5688 (9時~12時、13時~17時、18時~21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	12日・26日いずれも(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時~12時、13時~17時)	バドミントン 卓球	7日(月) 21日(月)

■ 施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

■ 施設を利用する際、設備器具の準備・撤去は各自で行ってください。

BOAT RACE 津 & 津インクル ポートレース津 外向発売所 4月の開催日程		問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX224-9944																													
4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
スタンド	津																														
	メイン																														
	デイ																														
	モーニング																														
津インクル	津																														
	メイン																														
	デイ																														
	モーニング																														
	津																														
	デイ																														
	モーニング																														
	ナイト																														
休館日																															
常滑 江戸川 平和島 尼崎 浜名湖 多摩川 鳴門 徳山 下関 若松 丸亀 住之江 大村 若松																															

※ポートレース津の収益は津市の財政に役立てられます。

(発売日程・発売場は変更する場合があります)

まちの情報ひろば

当事者間のトラブル等について、市は一切関与しません

お知らせ

協会けんぽ保険料率の変更

3月分(4月納付分)から三重支部の健康保険料率は9.94%から9.99%に引き上げ、全国一律の介護保険料率は1.60%から1.59%に引き下げとなります。

問 全国健康保険協会三重支部(☎ 225-3317)

イベント

26周年記念ひぐらしハーモニカ教室 合同発表会

日 4月19日(土)
12時30分～ 場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内)
問 同教室今井(☎ 070-8555-6925)



つうの会

不登校・ひきこもり親の会

日 ① 3月27日
(木)19時～21時
② 3月30日(日)
14時～16時30分
場 アスト津3階
内 不登校で悩んでいる保護者を中心とした集まり ※誰でも参加できます。 費200円
問 同会橋本(☎ 080-1987-4008)



募集

津城をもっと城(知ろ)にい！パート4

城の日を記念したイベントです。ガイド会とともに津城と藤堂高虎公について楽しく学びましょう。
日 4月5日(土)9時30分～12時
場 お城公園内の藤堂高虎像前集合
定 50人 費300円(保険料を含む)
※高校生以下は無料

記号の見方 日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 抽抽選 先先着

悲しい数字 1月分 (2025年累計)

火災件数..... 21件(21件)
うち住宅火災..... 2件(2件)
救急出動数..... 1,914件(1,914件)
交通事故数..... 706件(706件)
死亡者数..... 1人(1人)
負傷者数..... 36人(36人)

市民の動き 2月1日現在

世帯数.... 128,931世帯
(前月比148世帯減)
人口..... 268,003人
(前月比385人減)
男性..... 130,468人
女性..... 137,535人

申 3月28日(金)までにファックスまたはEメールで津観光ガイドネット(✉ 221-0811、✉ tsu.guide.net@gmail.com)へ

問 同ガイドネット(津市観光協会内、📞 246-9020)



日 4月19日、5月
17日・31日いずれも土曜日13時～14時、14時～15時



場 三重県視覚障害者支援センター大研修室(桜橋二丁目) 対 県内在住の18歳以上で全講習を受講でき、6月からの中級養成講習会(原則第1・3土曜日に開催)に参加できる人 定各20人 費 3,000円(テキスト・点字器代)

申 3月28日(金)必着で、所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックス、Eメールで三重県視覚障害者支援センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、✉ 228-8425、✉ center@mieten.jp)へ
問 同センター(📞 213-7300)

音訳奉仕者養成講習会

視覚障がい者の読書環境を充実させるため、音訳技術や録音図書の製作を学びます。

コース	とき(全7回)
金曜日コース	4月11日・25日、5月9日・23日10時～12時、13時～15時 ※5月23日は午前のみ
土曜日コース	4月12日・26日、5月10日・24日10時～12時、13時～15時 ※5月24日は午前のみ

名松線三多気の桜鑑賞ツアー

バスに乗って三多気の桜を鑑賞しましょう。



日 4月12日(土)11時～15時 場 JR名松線伊勢奥津駅集合(11時2分同駅着の名松線をご利用ください) 定20人程度 費1,000円(昼食代、保険料を含む)

申 3月27日(木)までに名松線を守る会事務局(📞 272-8080)へ

点訳奉仕者初級養成講習会(全6回)

視覚障がい者の読書環境を充実させるため、点字図書の製作を学びませんか。

場 三重県視覚障害者支援センター大研修室(桜橋二丁目) 対 全日程を受講でき、パソコンが扱える音訳未経験者で、講習修了後に音訳ボランティア活動ができる人 定各25人 費1,320円(テキスト代)

申 3月31日(月)必着で、所定の申込用紙などに必要事項を記入し、郵送またはファックス、Eメールで三重県視覚障害者支援センター(〒514-0003 桜橋二丁目131、✉ 228-8425、✉ center@mieten.jp)へ

問 同センター(📞 213-7300)

健康づくりのためのスポーツ入門 講座①ストレッチ ②ボッチャ

日 ①4月～来年3月(第1・3木曜日)9時～10時 ②7月24日、8月14日・28日、9月11日・25日いずれも木曜日9時～10時30分

場 久居体育館アリーナ 費 1,500円(5回分のチケット制)

申 3月23日(日)から申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、Eメールで津市スポーツ・レクリエーション協会(久居体育館内、〒514-1113 久居野村町877-1、tsu.sporec@gmail.com)へ
問 同協会(080-6108-8649)

危険物取扱者試験予備講習会

日 5月8日(木)9時～16時45分
場 北消防署 定員 40人程度 費 7,000円(テキスト代を含む)
申 4月7日(月)～18日(金)に津市防火協会ホームページから
問 同協会(256-4222)

津市国際交流協会 語学講座

津リージョンプラザ

講座名	とき	費用
英語中級(全12回)	5月13日～8月5日の火曜日19時～20時30分	9,000円 (別途教材費が必要)
ポルトガル語初級(全12回)	5月14日～7月30日の水曜日19時～20時30分	
中国語初級(全12回)	5月15日～7月31日の木曜日19時～20時30分	

河芸公民館

講座名	とき	費用
中国語(全36回)	4月3日～来年3月19日の木曜日19時～20時45分	1万4,000円
英会話前期(全8回)	5月24日～7月12日の土曜日(7月19日は予備日)19時～20時30分	7,000円 (別途教材費が必要)

定員各20人

申 4月7日(月)～25日(金)に直接窓口または電話で同協会(市民交流課内、229-3146)へ ※河芸公民館の中国語講座は3月17日(月)～31日(月)に申し込み

三重のまなび2025中江有里講演会

日 5月10日(土)14時～15時30分

場 県文化会館大ホール(県総合文化センター内) 内 中江有里さん(俳優)による講演「言葉の力～やりがいを見つける読書という出会い～」 費 500円

申 4月13日(日)までに三重県生涯学習センターホームページから、または直接窓口、郵送、電話、ファックスで三重県生涯学習センター(〒514-0061 一身上津田上津部田1234、233-1151、FAX233-1155)へ

健 康

第284回住民健康講座

日 4月10日(木)14時～15時 場 久居アルスプラザアートスペース 内 伊與田義信さん(津みなみクリニック理事長)による講演「健康な腎臓、不健康な腎臓」
問 久居一志地区医師会(255-3155)

歯のこと何でも電話相談

専用 225-1071・225-8747

日頃から気になつている歯に関する悩みに歯科医師が無料で回答します。お気軽にお電話ください。※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

日 4月13日(日)10時～15時
問 三重県保険医協会(225-1071)

ラジオ体操に参加しませんか

日 毎日 6時25分～40分(雨天中止)
場 お城西公園芝生広場
問 養正地区ラジオ体操会柏木(090-7039-7316)

無料相談

弁護士による電話相談

「暮らしとこころの相談会」

専用(当日限定) 228-3143

日 3月24日(月)13時～17時 内
解雇や賃金未払いなどの労働問

題、生活保護・多重債務などの生活問題、離婚・DVなどの家庭内の問題等に、弁護士が相談に応じます。

問 三重弁護士会事務局(228-2232)

地価などに関する無料相談会

日 4月2日(水)13時～16時 場 市本庁舎7階71会議室 内 不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談
問 三重県不動産鑑定士協会(229-3671)



行政書士定例相談(要予約)

日 每月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 相続手続き、遺言書、遺産分割協議書、各種契約書、法人設立、許認可申請書類に関すること
問 同行政書士会(226-3137)へ

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(4月)	ところ
7日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉社会館南館2階談話室1
8日(火)9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階福祉団体活動支援室
17日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	市本庁舎3階相談室5

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(228-4193)

■常設人権相談所

日 每週月～金曜日 8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談 0570-003-110、0120-007-110(子ども相談)、0570-070-810(女性相談)
問 同課(228-4193)

 無料相談

**男女共同参画のための法律相談
(面談・電話)**

■ 4月10日(木)10時～12時、13時～15時 場市本庁舎3階相談室
内離婚、親権、妊娠、セクハラや、職場をはじめとするあらゆる場面での性差別に関することなど
対市内に在住の人(新規優先) **定**
抽8人(1人30分以内)
申4月2日(水)16時までに電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

犯罪被害者相談

■ 每週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一

丁目) **内**犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
問同センター(☎221-7830)

館(上浜町一丁目) **内**不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
申毎週月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

消費生活相談

■ 每週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場**市本庁舎3階市民交流課内 **内**消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などに関する相談(まずはお電話ください)
問津市消費生活センター(☎229-3313)



スポーツ通信

対市内に在住・在勤・在学の人
申申込用紙を津市スポーツ協会

■津市民スポーツ健康教室

種 目	と き	と こ ろ	対 象	定 員	申込期間
始めてみよう! なぎなた競技	5月6日(火・休) 10:00～11:30	安濃中央総合公園内体育館 サブアリーナ	小中学生	先着 50人	4月1日(火)～ 25日(金)
キッズ・ジュニア チアダンス(春)	5月13日～7月22日の 毎週火曜日(全10回) キッズ…16:00～16:45 ジュニア…17:00～17:45	日硝ハイウェーアリーナ (サオリーナ) フィットネススタジオ	市内に在住・在学の キッズ…年中・年長 ジュニア…小学生	抽選 各15人	3月21日(金)～ 4月7日(月)

■健康づくり運動教室(前期)

種 目	と き	と こ ろ	対 象	定 員	申込期間
月曜コース (ストレッチとリズム体操)	5月26日～9月22日 毎月1回(全5回) 10:00～11:15				
水曜コース (スクエアステップ)	5月14日～9月10日 毎月1回(全5回) 10:00～11:15	NHW三重武道館 (三重武道館) 柔剣道場	市内に在住・在勤・ 在学の人	抽選 各45人	3月21日(金)～ 4月7日(月)
木曜コース (姿勢改善ストレッチ)	5月8日～9月11日 毎月1回(全5回) 10:00～11:15				
金曜コース (ZUMBA GOLD®)	5月9日～9月12日 毎月1回(全5回) 10:00～11:15				

(メッセウイングN HW(メッセウ
イング・みえ)1階)へ ※申込用
紙は同協会ホームページからもダ
ウンロード可。申し込み方法など

詳しくは、同協会にお問い合わせ
いただけます。

問同協会(☎273-5522)



津の“ええとこ”を伝えたい！

1月20日～26日 森の地下街(名古屋市中区栄)



みすぎん

津市のPRイベント「つデイinまちのたね」。絶景の写真パネルを飾ったブースで、移住・定住の案内や地元産農産物の販売、こけ玉づくり体験も。津市の魅力を伝えたよ！



郷土に歌声響く魅惑のコンサート

1月26日 津リージョンプラザお城ホール

津市出身のアーティストによる演奏会「津の音楽家たち～歌とピアノが織りなす珠玉のひととき～」が開催され、観客に感動を届けました。



人権について共に考える集い

2月1日 津リージョンプラザお城ホール

映像ジャーナリストの玉本英子さんが「戦時下の子どもと女性たち～中東、ウクライナの取材映像から～」と題し講演。人権への理解を深める場となりました。



夢と勇気をありがとう！

1月20日 市本庁舎

津市出身で、パリ五輪の体操競技男子団体で金メダルに輝いた杉野正堯選手が来庁。津市スポーツ栄誉大賞の受賞者として表彰されました。



楽しく学ぶ久居100歳カレッジ

1月28日 久居地域内

久居地域の史跡を巡る講座が開催され、11人が参加。木造城址や引接寺、光明寺などを訪れ、地域の歴史や文化財について学びました。

このまち 津市で輝く

Vol.99



このチームでなら
どこまでも強くなれる

「絶対に打つ」。グリップを握り直した。
延長9回裏、ワンアウト満塁、ツースト
ライク。相手投手が投げ込んだ3球目
を飯田さんはレフト前にはじき返し
た。サヨナラ勝ちだ。劇的な勝利で全
国大会の初戦を突破した。「この勝利が
チームに団結と勢いを与え、頂点まで
一気に駆け上がるきっかけになつた」と
昨年11月の全国優勝を振り返る。

ソフトボールを始めたのは7歳。父
や姉の背中を追い、中学時代に府大会
優勝、実業団でもプレーし、31年間競技
に打ち込んできた。挫折しそうな時も
あつたが、熱い監督との出会いがあつ
た。その後、背中を押してくれる職場、
そばで見守ってくれる家族、心から笑
いあえる仲間にも巡り合えた。

「これまでの全ての出会いが私を支
えてくれている。つながった人たちの応
援が、何度も前を向かせてくれた」

全国大会連覇への挑戦は、5月の県
予選から始まる。気の抜けない試合の
連続。それでも「何としても三振を取
らねば」という気負いはない。「点を取
れる打線と堅い守りがある。だからこ
そ、私は安心して腕を振れるし、自分
の力を出し切れる」と、チームメイトへ
の全幅の信頼を口にする。

武器は、全国ナンバーワンと信じる
チームワーク。心を一つにして春からの
戦いに挑む。

遠征先の
おいしい物を
必ずリサーチ♡



飯田
Masayo
Iida
昌代
(38)
津ニューケイーンズ 投手

全ての出会いに感謝 つか 仲間と掴む栄冠

PROFILE

大阪府出身。遠山病院で働きながらソフトボールチームに所属。マイブームはカレーうどん巡りで、理想の一杯を探し中。ポジティブ思考と元気は誰にも負けない自信あり！唯一の弱点は、どうしても克服できない「らっきょう」。

弁護士法人心

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・在留資格
相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金(他)

交通事故・後遺障害
損害賠償請求書
相続・遺言書
企業法務・労務・労災・障害年金(他)

過払い金
相続・遺言書
企業法務・労務・労災・障害年金(他)

障害年金
相続・遺言書
企業法務・労務・労災・障害年金(他)

相談料0円(交通事故障害・後遺障害
過払金・借金・相続・遺言・労災
労務・労災・障害年金(他)以外は初回30分程度)
平日 9時~21時 受付
土日祝 9時~18時

(12時~1~3時休憩・大阪府外の来客や面接
面接時間以外は初回30分程度)

詳細は→<https://www.kokoro.law>



津駅0.5分
弁護士法人心
津法律事務所
<三重弁護士会>

近鉄四日市駅1分
弁護士法人心
四日市法律事務所
<三重弁護士会>

松阪駅1分
弁護士法人心
松阪法律事務所
<三重弁護士会>

他の事務所
松阪駅古町店・名古屋
岐阜駅・東京駅・京都駅

広報つ！

毎月1日・16日発行

- 編集・発行
津市政策財務部広報課
〒514-8611
西丸之内23-1
TEL 059-229-3111
FAX 059-229-3339
- 印刷
寿印刷工業株式会社

2025
4月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がありますのでご了承ください。チケットの発売日や販売方法、販売状況などの詳細については、各問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しについては、掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

～令和7年3月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
久居アルスプラザ	☎253-4161
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893
美杉総合文化センター	☎272-8080

ホール等

■津リージョンプラザ お城ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
13	日	秋桜会 カラオケの集い	9:20	17:00	無料	カラオケステージ秋桜 ☎264-7056
20	日	令和7年度 第40回 三重県民謡民舞大会	10:00	16:30	無料	三重県民謡民舞連合会事務局 ☎090-3967-1941(川崎)
26	土	第45回 うたおに音楽会 Special 2Days Concert クラシック&ポップス	14:00	16:00	前売り 一般 1,500円 高校生以下 500円 2日間通し券 2,500円 当 日 一般 1,800円 高校生以下 800円	合唱団「うたおに」 ☎080-2629-2514
27	日					

■久居アルスプラザ ときの風ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
4	金	水曜日のカンパネラ プレミアムライブ2025	19:00	20:30	一般 5,500円 学割 4,900円	久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161
6	日	2025年桂文我独演会	12:30	16:00	前売り 3,500円 当 日 4,500円	桂文我の会事務局 ☎090-1414-9883
16	水	月イチ アルス寄席 出演：笑福亭生寿	13:30	14:40	前売り 1,200円 当 日 1,500円	久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161
19	土	「ときの風サポーター」養成講座	13:00	16:30	無料 (要事前申し込み)	

■久居アルスプラザ アートスペース

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
6	日	アルス能楽カフェ	14:00	15:00	500円 (要事前申し込み)	久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161
10	木	第284回住民健康講座 「健康な腎臓、不健康な腎臓」	14:00	15:00	無料	久居一志地区医師会 ☎255-3155

■サンヒルズ安濃 ハーモニーホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
20	日	こうべの丘ウインドアンサンブル 第28回演奏会	14:00	16:00	500円	こうべの丘ウインドアンサンブル ☎090-3958-1561(脇海道)

■白山総合文化センター しらさぎホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
29	火・祝	第46回 スズキ・メソード美和音楽教室 ピアノコンサート	13:30	16:00	無料	才能教育スズキ・メソード美和音楽教室 ☎090-7032-5821(林)

展示施設等

■津リージョンプラザ

とき	催し物	ところ	入場料	問い合わせ
3日(木)～6日(日) 10:00～16:00 (3日は13:00から、6日 は14:00まで)	世界自閉症啓発デー特別企画 第16回 三重県自閉症協会 作品展	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー	無料	三重県自閉症協会 ☎090-8733-0609
10日(木)～13日(日) 10:00～17:00 (13日は16:00まで)	第48回 写真展	ギャラリー	無料	写真集団 友光会 ☎090-7437-7412
24日(木)～27日(日) 9:30～17:00 (24日は12:00から、27日 は16:00まで)	第15回 フォトクラブ写心氣 作品展	生活文化情報センター (展示室)	無料	☎090-3458-2435(代表 佐藤)

■久居アルスプラザ

とき	催し物	ところ	入場料	問い合わせ
3月30日(日)～21日(月) 8:30～22:00 (1日・8日・15日は休館)	第5回「歩く。見る。撮る。」 写真講座 参加者作品展	ひさいアート ストリート	無料	久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161
3日(木)～6日(日) 9:00～16:00 (6日は15:00まで)	和紙ちぎり絵 和楽幸 作品展	ギャラリー	無料	和紙ちぎり絵和楽幸 ☎090-7020-8864
16日(水) 10:00～16:00	マルシェ断捨離Party	ギャラリー	無料	☎080-3068-3337(田中)
18日(金)～20日(日) 10:00～17:00 (20日は16:00まで)	全日本写真連盟 久居支部 写真展	ギャラリー	無料	全日本写真連盟久居支部 ☎090-3458-1236

■白山総合文化センター

とき	催し物	ところ	入場料	問い合わせ
19日(土) 10:00～16:00	ピクニック パラダイス	まちのギャラリー 多目的室 和室A・B	無料	Wonderful Picnic Party実行委員会 ☎080-3068-3337(田中)

久居アルスプラザ イベント情報

津市民薪能2025in高田本山専修寺

とき 4月26日(土)17時30分～20時

ところ 高田本山専修寺(一身田町)

費用 500円(要事前申込)

申し込み 直接窓口または電話で
久居アルスプラザサービスセン
ターへ

問い合わせ 久居アルスプラザサービスセンター ☎253-4161



折り込み紙
「催し物のご案内」
発行終了のお知らせ

広報津は4月から発行回数を月1回に変更します。それに伴い、毎月16日発行の折り込み紙「催し物のご案内」に掲載していた情報は、市ホームページで掲載します(毎月16日更新予定)。

今後も市民の皆さんの多彩な文化芸術活動を応援し、その魅力を広く発信してまいります。

市ホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります HP津リージョンプラザ



環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和7年3月16日発行
環境政策課
TEL 229-3139 FAX 229-3354



》 引っ越しで大量に出るごみは各施設へ自己搬入を

右の写真のように、家庭ごみ一時集積所に大量のごみを一度に出すと、他の利用者の迷惑になります。

引っ越しなど一時的に大量に出るごみを処分する場合は市ごみ処理施設へ、また新聞などの資源ごみは最寄りのエコ・ステーションへ自己搬入してください。自己搬入が困難な人は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて家庭ごみ一時集積所に出してください。



集積庫からあふれ出た引っ越しごみ

ごみ処理施設一覧

自己搬入できるごみの品目	施設名	搬入に関すること
燃やせるごみ	西部クリーンセンター (片田田中町1304) TEL 237-0671(環境施設課)	【搬入可能日時】 月～金曜日 8時30分～12時 13時～16時30分
	クリーンセンターおおたか (森町2438-1) TEL 237-0671(環境施設課)	【料金等その他】
燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ	津市リサイクルセンター (片田田中町1342-1) TEL 237-0671(環境施設課)	



エコ・ステーション



家庭ごみ
収集カレンダー



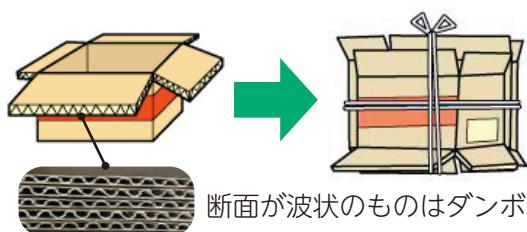
》 ごみは透明または半透明の袋に入れてください



ダンボール箱や不透明な袋(紙袋、黒いごみ袋など)を利用せず、ごみは必ず透明・半透明の袋に入れて排出してください。ダンボールはリサイクルできる大切な資源です。ルールを守り正しく分別しましょう。

ダンボールの出し方

- 箱のまま出さない
- 折りたたんで、ひもでしっかりと十文字にしばって出す
- 資源(ダンボール)の日に出す



断面が波状のものはダンボール
イラスト出典：経済産業省ごみイラスト素材集



» 家庭でできる食品ロス対策

食品ロス
とは

- ①直接破棄…消費期限を超える等により、そのまま捨てること
- ②食べ残し…買いすぎや作りすぎ等により、食べきれずに捨てること
- ③過剰除去…野菜の皮を厚くむくなど、可食部分まで捨てること

津市の食品ロスは年間約**6,900トン**
(家庭から出る燃やせるごみの12%)

津市の1世帯当たり

年間**4万5,000円**の損失

これって1世帯当たりの年間水道代(4万9,000円)
とほぼ一緒なんだって!!



対策

① 直接破棄

- ・冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物に行く
- ・家にある食材を、定期的にチェックする
- ・「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解する

賞味期限

おいしく食べられる期限。食べられるかは見た目や臭いで判断
食べても安全な期限。買ったら必ず期限内に食べる必要あり

② 食べ残し

- ・食べきれる分の食材を買い、調理する
- ・買いすぎを防ぐため、空腹時の買い物を避ける
- ・使い切れなかった食材は下処理をして冷凍する



③ 過剰除去

- ・可食部分についての正しい知識を身につける
(タマネギの芯、ニンジンの皮、大根の皮、ナスの先端は全て可食部であり、栄養素も多く含んでいます)
- ・食材を使い切るレシピに挑戦する
(消費者庁が「クックパッド」で食材使い切り料理を紹介しています)



消費者庁のキッチン



» 刈り取った草をたい肥化しよう

自宅の庭や空き地などで発生した草は管理のために刈り取る必要があります。刈り取った草は「燃やせるごみ」で出すことができますが、少し工夫をしてたい肥化することにより、リサイクルできます。

刈り取った草をたい肥化するメリット

手間なくたい肥が作れる

コンポスト容器に発酵剤と刈り取った草を混ぜて放置するだけで、基本的なたい肥ができます。

費用負担が少ない

刈り取った草のたい肥化のために必要なコンポスト容器の購入費に対する補助制度があります。

ごみとして出す必要がなくなる

「燃やせるごみ」は週2回、決まった時間に出す必要がありますが、たい肥化によってごみ出しの手間が省けます。

環境に優しい

リサイクルとごみ減量につながります。

コンポスト容器購入のための補助金について

コンポスト容器の購入費に対し、1/2を補助しています(上限3,000円)。ぜひこの制度を利用し、刈り取った草のたい肥化をしてみましょう。詳しくは、環境政策課(☎229-3258)へお問い合わせください。





» 家電4品目の適正な処理方法

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)は、自身で処理手数料を負担して処理する必要があるため、家庭ごみ一時集積所や市の処理施設に搬入できません。また、違法な業者に処理を依頼すると不法投棄等の不適正な処理につながる恐れがあるため、次の方法で適切に処分しましょう。

処分方法

- ① 購入した店か、買い替える店に依頼する。
- ② 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定の引き取り場所に持ち込む。
- ③ 家電リサイクル券を取り扱っている収集運搬許可業者に依頼する。

家電収集運搬
許可業者

家電4品目は、分解したとしても家庭ごみ一時集積所には出せません。分解せずに適正に処分してください。



» 空き家の早期利活用のススメ

✓早い段階で利活用の決断を

空き家を所有していると、敷地の除草や庭木の剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理のための費用が必要となります。また、人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあり、利活用も難しくなります。早い段階で次のような取り組みを考えましょう。

●売却する・賃貸に出す

自分で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する・賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却する場合などは、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

●除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむような場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

✓所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、権利関係(登記など)をはじめ、売却・リフォーム・解体など専門的な知識が必要です。津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、所有する空き家のお悩みや心配事の解決に取り組んでいますので、ご相談ください。



相談窓口 環境保全課 空地・空家等連絡調整担当
(📞 229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、📞 227-5018、10時～12時、13時～16時)



» こどもエコクラブに登録しよう

こどもエコクラブとは、3歳から高校生まで誰でも参加できる、環境活動を行うクラブです。

子どもたちが人と環境の関わりについて幅広く理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を育成し、地域の環境活動の環を広げることを目的としています。家族や友達、子ども会やクラス等でクラブを作って、環境活動を始めてみませんか。

登録料・年会費は無料です。また、こどもエコク

ラブに入ることで、活動に役立つツールを受け取れるほか、こどもエコクラブホームページで活動状況を発信できます。

詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、環境政策課(📞 229-3212)までお気軽にお問い合わせください。

こどもエコクラブ
ホームページ津市(こどもエコクラブ
地域事務局)ホームページ



» 地球温暖化と二酸化炭素(CO₂)の削減

上昇する気温と増加する異常気象

気象庁によると、昨年は全国的に気温の高い日が続き、全国の年間平均気温は統計を開始した1898年以降、最も高い気温となりました。過去100年で津市の平均気温は1.7°Cも上昇しており、地球温暖化が進んでいるのが分かります。

また、昨年の津市の日降水量と年間降水量は、1946年の統計開始以降2番目の多雨となりました。地球温暖化を原因とする異常気象は全国で確認されていますが、これもその一つと思われます。

これらの異常気象が頻発すると、農業生産や生物多様性などの面でさまざまな悪影響が深刻化とともに、熱中症をはじめとする健康面への影響も出

るなど、私たちは今と同じ生活を続けることが難しくなるかもしれません。



出典：気象庁ホームページ

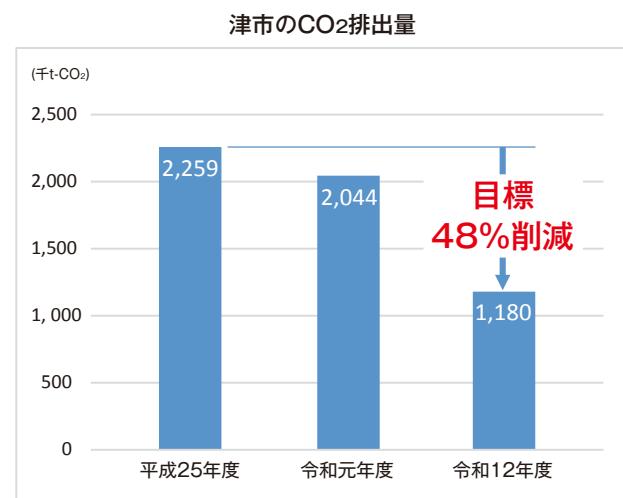
津市のCO₂排出量と削減目標

地球温暖化を防ぐためには、その原因となる温室効果ガスの排出、特にその90%を占めるCO₂排出量を減少させる必要があります。

「津市地球温暖化対策実行計画」で定める令和12年度のCO₂排出量(目標)は約1,180千t-CO₂であり、平成25年度比で48%削減する必要があります。これは、杉が1年間で吸収するCO₂量を14kgとすると約7万7,100本分に当たり、森林の面積にして東京ドーム18個分以上※です。

平成25年度と比較した令和元年度排出量の減少幅が小さいことから、これまでの取り組みを継続させつつ、より積極的に推進する必要があります。

※1ha当たりの杉の本数を900本、東京ドームの広さを4.68haとした場合



私たちにできること

津市では事業者・団体と連携し、脱炭素に向けた取り組みを推進していますが、CO₂排出量の削減目標を達成するには、皆さん一人一人のアクションも非常に重要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



脱炭素について知りたい	多くの人に脱炭素に関心を持って取り組んでもらえるよう、広報津4月号から脱炭素に関するコラムを掲載します。また、出前講座も実施していますので、詳しくはお問い合わせください。
暮らしの中でできることを知りたい	経済産業省資源エネルギー庁ホームページ「省エネポータルサイト」や市ホームページで紹介しています。
さまざまな人とつながりたい	「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」の参画者を募集しています。参画者はポータルサイトで情報発信をしたり、さまざまな事業者・団体が集うミーティングに参加することができます。個人での申し込みも可能です。申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

健康づくりだより

令和7年3月16日発行

健康づくり課

229-3310 FAX229-3346

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談や健康教室、電話相談を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	229-3164	安濃	268-5800
久居	255-8864	香良洲	292-4183
河芸	245-1212	一志	295-0112
芸濃	266-2520	白山	262-7294
美里	279-8128	美杉	272-8089

※香良洲・白山・美杉保健センターは、保健師が不在の時があります。

折り込み紙 「健康づくりだより」 発行終了のお知らせ

広報津は4月から発行回数を月1回に変更します。それに伴い、毎月16日発行の折り込み紙「健康づくりだより」に掲載していた情報は、4月以降は本紙内に掲載していきます。引き続き、皆さんの健康づくりに寄り添った情報発信を行ってまいります。

妊婦・親と子の教室

教室名	とき(4月)	ところ (保健センター名)	内 容	対 象	定員(先着)	申し込み開始日	申し込みフォーム
離乳食教室 (初期)	16日(火) 10:00~11:00	一志	離乳食の進め方、基本的な調理のポイント、調理体験、グループ交流	妊娠、離乳食開始前または開始したばかりの乳児の保護者	20人程度 ※初めての人優先	3月 20日(木祝)	
離乳食教室 (中期)	22日(火) 10:00~11:00	中央	7ヶ月前後からの離乳食の進め方、とりわけ食、グループ交流	離乳食開始後1ヶ月頃からの乳児の保護者	20人程度 ※初めての人優先	3月 20日(木祝)	

保健師によるこころの電話相談 ☎229-3164

家庭や子育て、職場の悩み、不安に感じていることなど、こころの健康に関する相談に応じます。
※予約不要

とき 3月24日(月)10時~13時(1人30分)

ところ 中央保健センター

対象 市内に在住の人

子どもの予防接種を受けるときは…

予防接種により免疫をつくることで、感染症などの病気を予防したり、感染時の重症化を防いだりすることができます。

予防接種の接種間違いを防ぐために、保護者は

子どもの氏名・年齢・受ける予防接種の種類を医師にきちんと伝えましょう。また、母子健康手帳、予診票、本人確認書類(マイナンバーカード・健康保険資格確認書等)を必ず持参しましょう。

応急措置方法のご案内、医療相談・健康相談など
(24時間年中無休、通話料・相談料は無料)

津市救急・健康相談ダイヤル24

0120-840-299

医師や看護師など専門スタッフが、相談にお答えします。



受診可能な医療機関のご案内(24時間年中無休)

三重県救急医療情報センター

コールセンター ☎229-1199



医療ネットみえ

母子健康手帳の交付は各保健センター等で

妊娠の診断を受けたら、「妊娠届出書」を持参し、速やかに交付を受けましょう。母子健康手帳は、妊婦の健康管理や子どもの成長を記録できる大切なものです。

母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票などもお渡します。



持ち物

- 記入済みの妊娠届出書(産婦人科等で発行されます)
- 「マイナンバーカード」または「通知カードまたは個人番号記載の住民票+運転免許証等(顔写真付き身分証明書1点または顔写真のない身分証明書2点)」

■保健センター(保健師などが母子保健制度の説明・紹介を行います)

交付場所(保健センター)	住 所	受付時間(祝・休日、年末年始を除く)
中央	西丸之内23-1(津リージョンプラザ内)	月～金曜日 9時～17時
久居	久居新町3006(ポルタひさい1階)	
芸濃	芸濃町棕本6141-1(芸濃保健福祉センター内)	
安濃	安濃町東観音寺418(サンヒルズ安濃内)	
香良洲	香良洲町2167(サンデルタ香良洲内)	
一志	一志町井関1792(とことめの里一志内)	月～金曜日 9時～17時
白山	白山町川口892	※要事前連絡
河芸	河芸町浜田774	
美里	美里町三郷44-1	
美杉	美杉町八知5580-2(美杉総合文化センター内)	

※面談は30～40分程度かかりますので、時間に余裕をもってお越しください。

※保健センターでは、妊娠・育児についての相談も受けています。

■保健センター以外(保健師による母子保健制度の説明・紹介はありません)

交付場所	住 所	受付時間(年末年始を除く)
アストプラザオフィス (行政サービス窓口)	羽所町700(アスト津4階)	月～金曜日17時～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時
久居総合支所市民課 時間外証明書発行等窓口	久居新町3006(ポルタひさい1階)	月～金曜日17時15分～20時 土・日曜日、祝・休日 8時30分～17時

※後日、面談や説明のため保健師などが電話連絡を行います。

ジェミニキッズ～ふたごちゃん交流会～

育児を楽しむために、多胎児を妊娠している人や育児中の保護者同士で、交流や情報交換をしませんか。母子保健推進員がお待ちしています。

とき 5月13日、7月8日、9月9日、11月11日、来年1月13日、3月10日いずれも火曜日10時～11時45分

※5月13日、9月9日、来年1月13日は多胎児

の妊婦さん向け教室「さくらんぼ教室」も同時開催します。さくらんぼ教室は事前に中央保健センターへ電話でお申し込みください。

ところ 中央保健センター

対象 多胎児を妊娠中の人にや育児中の保護者



問い合わせ 同保健センター(☎229-3164)

ヘルスボランティアの紹介

ヘルスボランティアとは、地域で健康づくりを広めていくために、ボランティアとして活動する「健康づくり推進員」「食生活改善推進員」「母子保健推進員」の総称です。ヘルスボランティアは、地域のつながりを大切にし、健康に暮らせる

地域を目指し、保健センターとともに活動しています。自分自身の健康はもちろん、地域の健康づくりをサポートしています。それぞれの推進員について、詳しくは市ホームページページをご覧ください。



人権だより

令和7年3月16日発行

第19号

人権課

☎229-3165 FAX229-3366

差別を解消することを目的とした3つの法律を知っていますか？

国は、差別を解消することを目的として、平成28年に人権に関する新たな3つの法律(人権三法)を施行しました。「障害者差別解消法」においては、障がいを理由とする不当な差別的取り扱いを禁止し、障がいのある人から申し出があった場合に合理的配慮の提供を求めるなどを通じて共に生きる社会(共生社会)の実現を、「ヘイトスピーチ解消法」においては、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動を解消し、互いに違いを認め、人権を尊重し合う社会の実現を、「部落差別解消推進法」においては、部落差別の解消を推進し、部落差別の

ない社会の実現を、それぞれ目指しています。

人権三法が施行されてから今年で9年目を迎えます。しかし、依然としてインターネット上における差別を助長する書き込みや不動産売買における土地差別などの人権侵害事案が発生しています。基本的人権が尊重され、自由で平等な社会を実現することは、全ての人々の強い願いであり、社会生活における基本的人権の侵害は、いかなる理由があっても許されません。

私たち一人一人が、あらためて人権三法について学び知ることで、自らの人権意識を高め、全ての人々の人権を守り、明るく住みよい社会を築いていきましょう。

コラム

彼が気付かせてくれたこと

「今思えば、僕は独りぼっちだった」

これは、私が小学校の教員になって13年目に初めて特別支援学級を担任したときに出会った子どもの言葉です。5年生からの2年間担任をした彼が、そんな思いを持っていたことを私が知ったのは卒業を目前にした頃でした。

私が彼のことを知ったのはまだ2年生の時で、彼は授業中に教室の外や運動場にいることもあります。いつもそばで教職員が見守っていました。また、職員会議では、人との関わりが苦手で周りからの刺激に過敏な彼への配慮についてよく話題に上りました。そのため私は「この子が人との関わりの中で嫌な思いをしないためにはどうしたらいいのだろう」と、彼への配慮ばかりに気を使っていました。

私が彼の担任をすることになったとき、私は「どうすればこの子とうまく関われるだろう」と不安を感じていました。しかし、実際に関わってみると彼はおしゃべりが好きで、飼ってみたい生き物や好きなユーチューバーの話、家族の話など、自分からたくさん話をしてくれました。また、休み時間にドッジボールをするのを楽しみにしていて、チャイムが鳴ると運動場で友達が出てくるのを待っていることもありました。

私はそんな姿を知り、彼のほんの一面だけしか知らないに、彼と積極的に関わろうとしてこなかったことに気付きました。そして「この子のことをもっと知りたい」「この子や特別支援学級の子どもたちが同じ学年の子どもたちと一緒に安心して共に学ぶことができる場を、子どもたちや他の教職員と一緒につくりていきたい」と思いました。

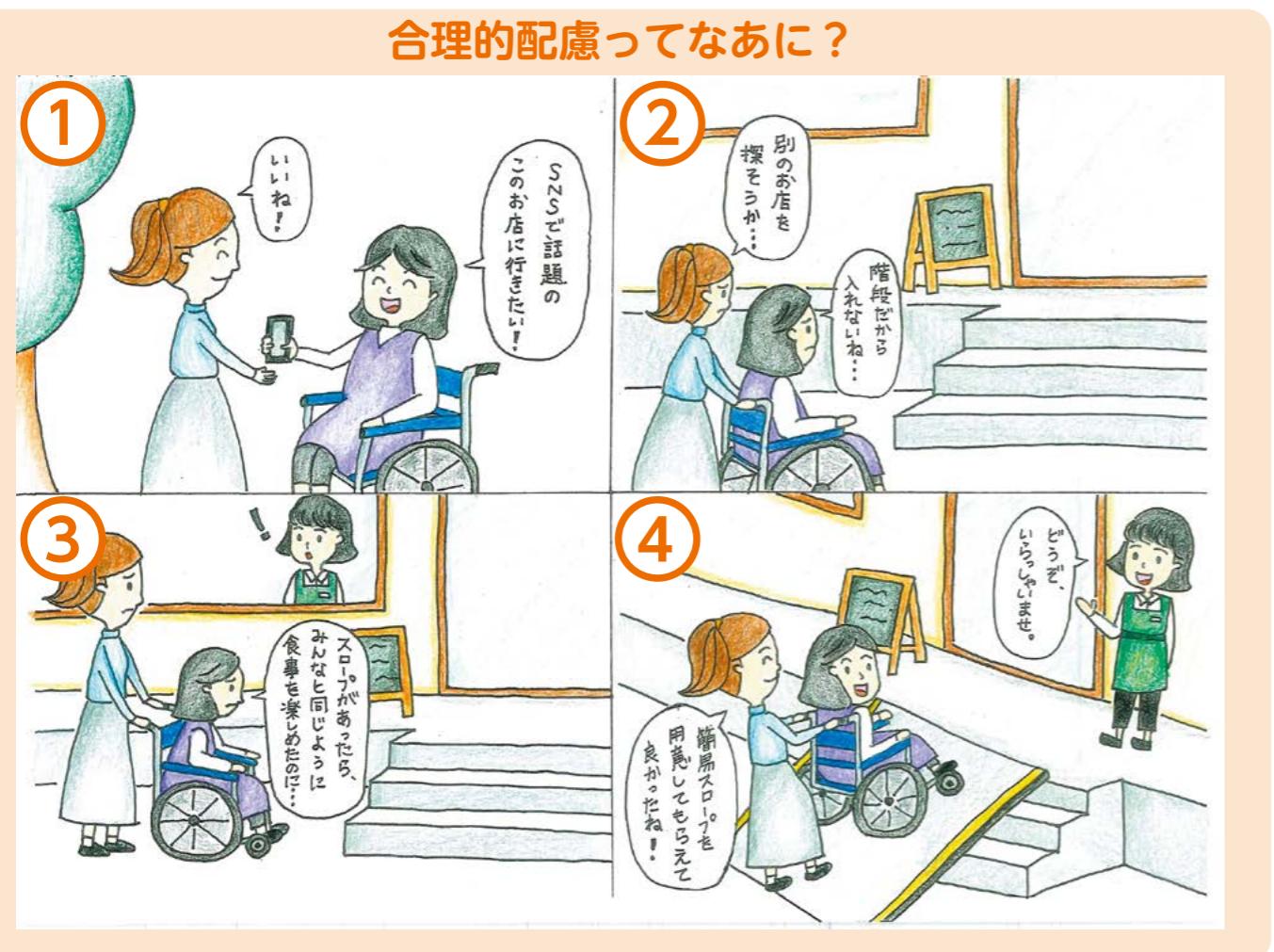
子どもたち同士が学び合う授業や学校行事、休み時間などを通して、仲間と共に過ごし共に学ぶ経験を少しずつ積み重ねていく中で、彼には、

「この仲間と一緒に過ごしたい」「この仲間に自分の思いを伝えたい」という思いが芽生えていました。そのような思いや、これまでの自分の気持ちを振り返って語ったのが冒頭の言葉だったのではないかと思います。

彼に「独りぼっちだ」と思っていたのは、彼のことを知りもせず積極的に関わろうとしてこなかった私自身だったと思います。私は彼から、自分から積極的に関わる、その人のことを知ることが、その人の思いや生き方を知り、自分自身がその人との間につくっていた壁をなくしていくことにつながると教えてもらいました。

そのようなことに気付かせてもらったからこそ、自分から人に積極的に関わる、その人のことを知ろうとすることで、障がいがあっても共に生きることができる社会をつくっていくために「私」にできることは何なのかを考え続けていきたいと思います。

障がいのある人の人権について ～誰もが暮らしやすい社会をめざして～



ゴーちゃん、「合理的配慮」という言葉を知っているかな？



知ってるよ！例えば、車いすを利用する人が、希望するお店に入れるように階段に簡易スロープを設置したり、視覚や聴覚に障がいのある人のために、筆談や手話を用いたりすることだよね。



そのとおり！この4コマ漫画のように、階段があるために車いすを利用する人がお店に入れない場合、お店側が簡易スロープを設置すれば障壁はなくなるよね。お店や行政機関は、障がいのある人から社会の中にある障壁を取り除いて欲しいと求められた時には、負担が重すぎない範囲で対応することが義務付けられているんだよ。

こうした合理的配慮を提供するためには、障がいについての無理解・無関心をなくしていくことが大切なんだ。

なるほど。せっかくお店に簡易スロープが用意してあっても、店員さんに理解や意識がなければ提供できないもんね。

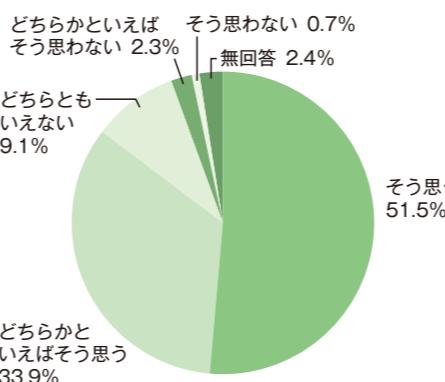
社会の中でのさまざまな障壁を取り除いて、障がいのある人も暮らしやすい社会をつくっていくのは、私たちみんなの責任なんだね。



下記のグラフは市民意識調査の結果です

設問1

トイレ、エレベーター、スロープなど、街なかで障がい者が利用しやすい設備は、まだ不十分である



約85%の人は、街なかでユニバーサルデザイン*に配慮した設備はまだ不十分だと思っていることが分かるね。

*誰もが利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方



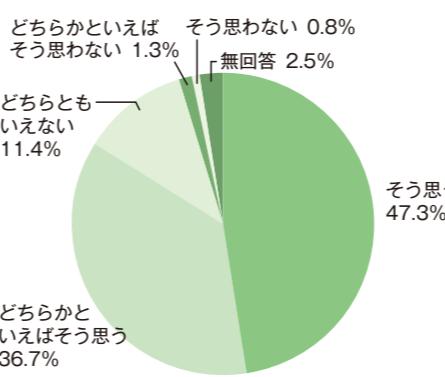
ユニバーサルデザインに配慮した多目的トイレ



みすぎん

設問2

障がい者に対する差別や偏見をなくすのは、社会全体の責任である



約85%の人は、障がいのある人に対する差別や偏見をなくすのは、社会全体の責任だと考えているね。



調査結果から見えてきた課題と今後の展望

ユニバーサルデザインのまちづくりは年々進展しつつあるものの、設問1の結果からまだ十分に整備されているとはいえないことが示されました。そのため、障がいのある人を含む全ての人がより暮らしやすく、より社会参加しやすくするために、バリアフリー化を含めユニバーサルデザインに配慮した施設や公共交通機関等の整備を積極的に進めていく必要があります。

また、設問2より、多くの人が障がいのある人に対する差別や偏見をなくすのは社会全体の責任であると考えていることが示されている一方で、津市障がい福祉総合プランの基礎資料として、令和4年度に行ったアンケート調査によると「合理的配慮」に関する市民の認知状況は「言葉は聞いたことはあるが、内容は分からぬ」と回答した

人が32.5%、「言葉を聞いたことがない」と回答した人が53.6%となっており、合理的配慮についての理解不足が示されています。そのため、津市では障がいや合理的配慮の考え方について理解を深めるための啓発や、市民人権講座・人権講演会を開催するほか、広報津などを通して、障がいを理由とする不当な差別の解消に取り組んでいます。

障がいは特別なものではなく、病気やけが、加齢などで障がいとなる可能性は誰にでもあります。障がいの有無にかかわらず、誰もが社会参画を通してその能力を十分に發揮し、互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会をつくっていきましょう。

人権標語・人権ポスター入選者一覧

人権標語

- 思い込み 無くしていこう 自分から
- 止めようよ 見ているだけじゃ 変わらない
- 「あたりまえ」 誰にとっての あたりまえ？

東海 希音さん(みさとの丘学園7年)

木下 澄桜さん(みさとの丘学園8年)

清水 彩花さん(一志中学校2年)

人権ポスター

最優秀賞



中野 優さん(西郊中学校3年)

優秀賞 (順不同)



石原 七海さん
(新町小学校6年)



赤井 春斗さん
(栗葉小学校5年)



磯谷 柚月さん
(豊津小学校5年)



中濱 愛さん
(芸濃小学校6年)



向出 光玖さん
(みさとの丘学園6年)



金山 若菜さん
(安濃小学校6年)



玉木 心結さん
(香良洲小学校6年)



村田 芽生子さん
(一志西小学校6年)



中村 心虹さん
(家城小学校6年)



長谷川 仁美さん
(美杉小学校6年)



武本 静来さん
(久居中学校3年)



土井 あさひさん
(朝陽中学校1年)



松谷 愛緒さん
(芸濃中学校2年)



丸岡 由芽さん
(みさとの丘学園7年)



平松 小春音さん
(東觀中学校2年)



山崎 詩乃さん
(香海中学校1年)



八部野 まひるさん
(一志中学校1年)



鳴川 奈桜さん
(白山中学校1年)



岡田 匠未さん
(美杉中学校3年)

月刊

図書館たいむず



令和7年3月16日発行
津図書館
〒514-8611 津市西丸之内23-1
(津リージョンプラザ内) ☎ 229-3321
HP 津市図書館 [検索](#)

●映画鑑賞会

とき ①4月6日 ②4月20日いずれも日曜日14時～
ところ 津図書館2階視聴覚室
内容 ①アニメ「映画すみっこぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ」(69分) ②アニメ「げんきげんきノンタン おばけむらめいろ」(32分)
定員 先着各30人(小学生以下は保護者同伴)
問い合わせ 同館(☎229-3321)

●子ども読書の日イベント 「昆虫標本をつくろう！」

とき 4月27日(日)9時30分～11時
ところ 白山総合文化センター多目的室
対象 中学生以下(小学生以下は保護者同伴)
定員 15人
申し込み 3月24日(月)10時から直接窓口または電話でうぐいす図書館へ
問い合わせ 同館(☎262-5000)

●大人のための音読会

早口言葉や詩、名作の音読などを行います。
とき 5月14日、6月11日、7月9日いずれも水曜日10時～12時(全3回)
ところ 久居ふるさと文学館2階視聴覚室
講師 鈴村実千代さん(朗読インストラクター)
定員 先着20人
申し込み 4月14日(月)9時から、直接窓口または電話で同館へ
問い合わせ 同館(☎254-0011)

●久居ふるさと文学館2階 展示ギャラリー利用申し込み開始

文化活動の発表の場として、個人やサークルなどで、ぜひご利用ください
利用期間 4月23日(水)～来年3月23日(月)
※休館日を除く。
※原則として、水曜日～翌月曜日(6日間)を1クールとし、最長2クールまでとなります。準備と片付けの日数を含みます。

※営業目的や入場料などを徴収する催しには使用できません。

申し込み 4月7日(月)9時から直接同館窓口へ
問い合わせ 同館(☎254-0011)

●江戸時代の出版の世界展

津図書館所蔵の古典籍の中から、江戸時代に出版されたさまざまな分野の資料の刊記(刊行者などを記した部分)を中心に展示しています。展示資料にはNHK大河ドラマ「べらぼう～鳶重栄華乃夢斬～」の主人公・鳶屋重三郎が出版した資料もあります。

とき 3月26日(水)まで
ところ 同館1階展示ケース、同館2階レファレンス室内展示ケース



●図書館からのお知らせ

4月から変更となる津市図書館サービスについてお知らせします。

●折り込み紙「図書館たいむず」発行終了のお知らせ
広報津は4月から発行回数を月1回に変更します。それに伴い、毎月16日発行の折り込み紙「図書館たいむず」に掲載していた情報は、市図書館ホームページと館内に設置する案内で周知していきます。今後も市民の皆さんのが図書に触れる機会の創出に努めてまいります。

●ビデオテープ貸し出しの中止
テープの劣化のため、ビデオテープの貸し出しは中止し、館内での視聴のみとします。

●飲み物の持ち込み
図書館でくつろいだ時間を過ごせるよう、ペットボトルや水筒などのふた付きの飲み物を持込んで飲めるようにします。ただし、貴重書や検索機のある席などは、引き続きご遠慮ください。

●パスワードの発行について
Webサービス利用のためのパスワード発行については、小学生以上に限って発行していましたが、4月から年齢の制限なく発行できるようになります。

4月のおはなし会など

	内容など	とき	語り手
津図書館	春のおはなし会	3日(木)15時15分～	図書館職員
	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	3日・17日いずれも(木)14時15分～	図書館職員 おんぱいがえしの会
	春のストーリーテリングの会	5日(土)15時30分～	マザーグース
	ストーリーテリング (絵本や紙芝居を使わないおはなし会)	①5日 ②12日 ③19日 ④26日いずれも(土)15時～	①マザーグース ②ポップコーン ③おはなしのたね ④ききゅう船
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	10日・17日いずれも(木)15時15分～	図書館職員 おんぱいがえしの会
久居ふるさと 文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	2日・16日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	5日・19日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしであそぼう！ (体・声を使ってお話の中を体験)	12日(土)15時～	
	おはなしの泉 (絵本で絵本の楽しさを体感)	14日(月)10時30分～	どんぐり
	だっこでおはなし！ (赤ちゃん向け、絵本、手遊び、わらべ歌など)	23日(水)11時～	かたつむり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	26日(土)15時～	
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	20日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	12日・26日いずれも(土)11時～	こんぺいとう
安濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	12日(土)10時30分～	ドニ会
	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	26日(土)10時30分～	やまびこ会
きらめき 図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊びなど)	17日(木)10時30分～ ※香良洲浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	3日・17日いずれも(木)11時～	図書館職員、ボランティア
	ひなたぼっこ春のおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	12日(土)11時～	ひなたぼっこ
	大人のための読み語り (絵本や児童書の読み語り)	14日(月)15時～	あをの会
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	26日(土)15時～	図書館職員、ボランティア
うぐいす 図書館	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	5日(土)15時～	よみっこ
	えいごであそぼ！ (洋書絵本のおはなし会)	13日(日)11時～	外国語指導助手
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向け、絵本、わらべ歌など)	18日(金)11時～	図書館職員、ボランティア
	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	23日(水)15時～	図書館職員
美杉図書室	おはなし会 (絵本など)	17日(木)10時～	図書館職員、ひまわり

4月 図書館カレンダー

■は、休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

津図書館

(229-3321)9時～19時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

久居ふるさと文学館

(254-0011)9時～18時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

ポルタひさいふれあい図書室

(254-0464)10時～21時
(土・日曜日、祝・休日は18時まで)

河芸図書館

(245-5300)10時～18時

うぐいす図書館

(262-5000)10時～18時

(土・日曜日、祝・休日は9時～17時)

芸濃図書館

(265-6004)9時～17時

美里図書館

(279-8122)9時～17時

安濃図書館

(268-5822)10時～18時

きらめき図書館

(292-4191)9時～17時

一志図書館

(295-0116)10時～18時

美杉図書室

(272-8092)9時～17時